

2020年12月17日

福島県知事 内堀 雅雄 様

県民健康調査検討委員会座長 星 北斗 様

学校における甲状腺エコー検査継続を求める要望書

1986年、旧ソ連のチェルノブイリ原発にて史上最悪の原発事故が発生し、その後汚染地域で小児甲状腺がんの多発が報告されました。1991年から国際的な調査が開始され、事故から10年後に、その原因が原発事故により放出された放射性ヨウ素であると国際機関も認めるようになりました。

この前例があったため、東京電力福島第一原発事故後も同様の健康被害が起こることが懸念され、「30年先まで県民の健康を見守る」という目的で開始されたのが、「県民健康調査」における甲状腺検査です。

甲状腺検査は、仕事を休んで検査に連れて行くなど保護者にかかる負担を軽減し、「検査を希望する方が等しく受診できる機会を確保」するため、小・中学生に対しては学校での検査（以下、「学校検査」）というかたちでスタートしました。高校生に対しては、初年度は自主受診検査というかたちがとられましたが、1巡目の検査で高校生の受診率は50%程度と低かったため、2巡目からは高校生にも学校検査が導入されました。それにより高校生も85%を超える受診率となりました。そもそもの導入の経緯からも、高校生の受診率の変化からも、学校検査が子どもたちにとっての大事な受診機会となっていることがうかがえます。また実際に保護者からは、「学校で検査をしていただけて助かっている」という声が多くあがっており、これまでも県内の母親らによる市民団等が検査の継続・拡充を求める要望書を提出しています。

しかし、数年前から「県民健康調査検討委員会」では学校検査について、「1. 強制的で検査の任意性が損なわれている」「2. 学校現場の負担、授業への影響」ということを理由に、続けるべきかどうかとの議論がなされています。これらは本当に現場に配慮した議論、そして何より子どもたちの未来を考えての議論と言えるでしょうか？

学校検査は、学校現場に対しては市町村教育委員会からの通達で開始された検査ではありますが、児童生徒に対しては同意を必要とする任意検査として行われており、検査が強制的であるという指摘は間違っています。そして現場の教職員の方々の負担が問題だというのなら、検査の中止ではなく学校現場に人的支援を行うべきです。県民健康調査基金の残金はまだ500億円以上もあり、財源的には全く問題ないはずですが、現場の負担をなくすために学校検査を中止するという考え方は子どもたちのために尽くしている教職員の方々の努力を無にするもので、論点のすり替えにほかなりません。子どもたちにとっては、学校検査の継続により受診機会が確保でき、「県民健康管理調査」検討委員会設置要綱に記載されている「疾病の予防、早期発見、早期治療」にもつながります。

令和元年度までに検査は4回行われましたが、現在までに200名程度の甲状腺がんが発見されています。この甲状腺がん多発の理由はまだ不明であり、放射線の影響についても確たる答えが出ていません。小学校ではあと2回の検査を残すのみであり、現状では、受診率の安定している学校検査を続けていくことが重要であると私たちは考えています。

以上のことを踏まえて次の要望をいたします。

1. わずか10年で、原発事故による健康影響が明らかになったわけではありません。子どもたちの健康を見守るため、甲状腺エコー検査の真摯な実施を求めます。
2. 学校検査は、子どもたちにとって等しく得られる受診機会となっています。多くの保護者や教職員からの賛同の声に耳を傾け、現行通りの学校検査を継続してください。
3. 学校現場の疲弊を理由に検査のあり方を変えるのではなく、人的支援を行って現場の負担軽減に努めてください。

NPO はっぴーあいらんど☆ネットワーク 代表 鈴木 真理
桑野協立病院 医師 種市 靖行
郡山メンタルサポート 臨床心理士 成井香苗
問い合わせ先：090-5237-4312(鈴木)
happy.island311@gmail.com